

## ラムサール条約とは

水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物を保全することを目的として、昭和46年にイランの都市ラムサールで開催された国際会議で採択された国際条約です。

国際協力によって、湿地の保全とワיזユース※を進めていくことを目的としています。その手段として、交流・学習・普及啓発を重視していることが特徴です。

※ワיזユース(賢明な利用)

湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用すること。

## ラムサール条約湿地とは

ラムサール条約締結国が条約で定められた国際的な基準に沿って指定し、条約事務局が管理する登録簿に掲載された湿地のことです。日本での条件は次のとおりです。

- ①国際的に重要な湿地であること  
(国際的な基準のいずれかに該当すること)
- ②国の法律(自然公園法など)により将来にわたって自然環境の保全が図られること
- ③地元住民などから登録への賛意が得られること



尾瀬	渡良瀬遊水地	芳ヶ平湿地群
平成17年11月8日登録	平成24年7月3日登録	平成27年5月28日登録
群馬県片品村 福島県檜枝岐村 新潟県魚沼市	群馬県板倉町 茨城県古河市 栃木県栃木市、小山市、野木町 埼玉県加須市	群馬県中之条町、草津町
面積8,711ヘクタール うち群馬県分は 6,261ヘクタール	面積2,861ヘクタール うち群馬県分は 89ヘクタール	面積887ヘクタール
尾瀬国立公園 特別保護地区及び特別地域	国指定鳥獣保護区、 河川区域	上信越高原国立公園 特別地域



このパンフレットの問合せ先

群馬県環境森林部 自然環境課

群馬県前橋市大手町1-1-1

電話: 027-226-2872

# 芳ヶ平湿地群

火山性の特異な特徴を有する湿地群(草津白根山の火山活動により形成された難透水性土壤、凹地及び火口に発達した中間湿原、淡水湖及び火口湖)で、日本固有種のモリアオガエルの最高標高の繁殖地や、国天然記念物に指定されたチャツボミゴケ群落など、世界的に重要な生態系が存在します。

Yoshigadaira  
Wetlands



【芳ヶ平湿原とワタスゲ】  
ワタスゲの縦状の白毛が風になびく光景が初夏の芳ヶ平湿原を彩ります。



【チャツボミゴケ公園】国指定天然記念物  
俗称「穴地獄」に自生しているのが「チャツボミゴケ」です。酸性の水の流れる所に生育します。広範に自生しているのは全国でも珍しく、本州では中之条町のチャツボミゴケ公園だけです。



【平兵衛池】  
大平湿原から歩いて40分のところにある平兵衛池。透明な湖面は周りの緑を写し美しい。龍神伝説も伝わるその姿は神秘的です。



【モリアオガエル】  
日本固有種。最高標高の繁殖地であると確認されました。



【大平湿原】  
芳ヶ平湿原から歩くこと50分、大沢川を渡るとすぐ目の前に広がる湿原です。春にミズバショウも見られます。



中之条町役場 観光商工課

電話: 0279-26-7727

草津町役場 企画創造課

電話: 0279-88-7193

- 駐車場
- 公衆トイレ
- 山小屋・施設
- 登山道
- 一般道
- 町村境



国道最高地点(国道292号)のビューポイントから芳ヶ平湿原を望む(赤い屋根は芳ヶ平ヒュッテ)

写真提供: 中之条町



## ラムサール条約

# 湿 地

尾瀬

渡良瀬遊水地

芳ヶ平湿地群



【芳ヶ平湿原】